つくば市議会提言書 令和7年9月30日 予算決算委員会

| 事業名 | ごみ減量推進事業 |
|------|------------------------------------|
| 事業概要 | ・計画期間の中間年度を迎える「つくば市一般廃棄物処理基本計画」 |
| | を改定する。 |
| | ・各種施策の進行状況の確認のため、一般廃棄物減量等推進審議会 |
| | を開催する。 |
| | ・ごみの出し方カレンダーの配布、ごみ分別アプリの周知等により、 |
| | 市民のごみ分別徹底・減量化の啓発を行う。 |
| | ・日量平均 100kg 以上の事業系ごみ多量排出事業者に対し、ごみの |
| | 減量化・資源化について指導する。 |
| | |

提言内容

- 1 ごみの減量、分別等に関する啓発事業としては、出前講座等が学校を中心に実施され、児童の意識が高まるなど成果を上げている。この動きを区会、コミュニティ・スクールといった地域コミュニティで拡大していく取組を検討されたい。
- 2 家庭系ごみのうち、生ごみの自家処理に関しては処理機購入への補助、ダンボールコンポストの配布等を積極的に実施していることを評価する。課題としては、現在は完成した堆肥は自家処理を原則としているので集合住宅の市民は取り組みにくい、取組をしていない市民に施策が見えづらい等の状況がある。そこで、完成した堆肥を回収し、農家に配布する、市のイベント等で配布するといった「出口」を確保する。さらに、生ごみ堆肥を提供した市民には、市内の地産地消認証店で何らかのサービスを受けられるといった特典をつけるなどして、この仕組みを多くの市民が見える形で循環させる取組へと「進化」させることを検討されたい。

- 3 令和6年度に策定した計画の資料によると、重量比で事業系ごみの3割以上を占めているのが「資源化可能な紙類」であり、その資源化が喫緊の課題である。現在の仕組みではその分別回収が困難であるため、新たな取組に向けた検討をしていただきたい。具体的には、民間の古紙回収業者と同じように、回収業者が事業者を巡回して資源化可能な紙類を回収する。分別回収に協力した事業者は何らかのインセンティブが得られるといった仕組みの構築を検討されたい。
- 4 焼却灰はその量を減らすことが必要であり、上記内容について積極的に取り組んでいただきたいが、それでも必ず出る灰については、現在の処理(焼成処理・溶融固化後に路盤材等に利用する)に加えて、積極的な活用方法について市内各研究機関と協働で調査研究を進めていただきたい。

予算決算委員会市民経済分科会